

～仲間とともに歩み、寄り添い、守る流域治水の推進～

○気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、平成16年台風23号と同規模の洪水に対して人家浸水被害の解消を図ることを目標に河川整備を実施している高野川水系では、以下の事前防災対策の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 凡例
- 京都府管理河川
 - 流域界
 - (完) 対策完成
 - 流域内各地の対策



公共下水道(雨水)函渠、
雨水ポンプ場、
(大手ポンプ場 (R5供用開始))
(竹屋ポンプ場 (R5供用開始))
フラップゲートの整備

護岸高上げ

宅地高上げ

洪水浸水想定区域
の指定(完)

河道掘削、河道拡幅
橋梁改築

維持掘削、河道内樹木の伐採

土砂災害警戒
区域等の指定(完)

治山施設の整備(完)

砂防堰堤の堆積土砂の撤去

舞鶴市総合モニタリングシステム構築
雨量計、水位計、監視カメラの活用

洪水、高潮予測の高度化

開発行為に伴う
調整池の設置義務付け

舞鶴市

森林整備(本数調整伐)(完)

水源林造成事業による森林の整備・保全
1箇所 森林面積 23ha

対策内容

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河川等整備
 - ・河川等の維持管理
 - ・下水道、排水機場などの排水施設の整備・維持
 - ・土砂災害を防止する施設の整備・維持
 - ・河口部の高潮対策
 - ・流域の雨水貯留機能の向上・保全

- 被害対象を減少させるための対策
- ・宅地高上げ

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
 - ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・土砂災害警戒区域等の指定
 - ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
 - ・確実な避難行動の実施
 - ・排水ポンプ車導入、出動要請の連絡体制の整備、排水計画に基づく排水訓練の実施
 - ・避難経路の浸水対策
 - ・水防工法等の訓練や土のう等の備蓄資材確保など、水防活動の支援
 - ・地図混乱地域の解消

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進



高野由里地区
平成16年台風23号による被害
『浸水家屋 798戸、浸水面積 52ha』



高野川河川整備状況



設置事例



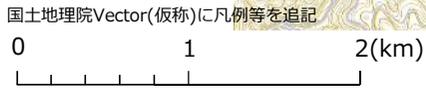
広報ステッカー



模式図



令和元年台風18号による高潮被害



※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

